

**第 1 0 回庄内南部地区合併協議会
議 会 議 員 定 数 等 検 討 小 委 員 会
会 議 録**

期 日：平成 1 6 年 2 月 5 日（木）

場 所：鶴 岡 市 中 央 公 民 館

第 1 0 回庄内南部地区合併協議会議会議員定数等検討小委員会 会議録

○日 時 平成 1 6 年 2 月 5 日 (木) 午前 9 時 3 0 分 ~

○場 所 鶴岡市中央公民館 大視聴覚室

○次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 合併後の新議会の議員定数及び任期について

4 そ の 他

5 閉 会

○出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	鶴岡市議会議員	榎本 政規	委 員	櫛引町議会議員	菅原 元
副委員長	三川町議会議員	大滝助太郎	委 員	櫛引町議会議員	遠藤 純夫
委 員	鶴岡市議会議員	斎藤 助夫	委 員	三川町議会議員	須藤 栄弘
委 員	鶴岡市議会議員	本城 昭一	委 員	朝日村議会議員	進藤 篤
委 員	藤島町議会議員	齋藤 久	委 員	朝日村議会議員	井上 時夫
委 員	藤島町議会議員	押井 喜一	委 員	温海町議会議員	佐藤甚一郎
委 員	羽黒町議会議員	山口 猛	委 員	温海町議会議員	富樫 栄一
委 員	羽黒町議会議員	富樫 栄一			

○欠席委員 なし

○出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	鈴木金右エ門
調査計画主幹	斎藤 雅文	調査計画主査	本間 光夫
総務主査	成田 弘	総務係長	渡部 功
総務主査	吉住 光正	調査計画係長	柳生 晃
調査計画主査	土田 宏一	主事	伊藤 弘治
調査計画主査	今野 勝吉		

1 開 会（午前9時30分）

○石塚治人事務局総務課長 皆様おはようございます。朝早くからお集まりいただきまして、大変ありがとうございました。ただ今から第10回の議会議員定数等検討小委員会を開会いたします。

2 あいさつ

○石塚治人事務局総務課長 次第に従いまして、初めに榎本委員長にごあいさつをお願いいたします。

○榎本政規委員長 おはようございます。ただ今事務局のほうからお話がありましたとおり、きょう午後からの庄内南部法定協議会に先立ちまして、第10回の議会議員定数等検討小委員会を開催させていただいたところであります。我々に課せられた議員定数あるいは任期について決めるというのは、各市町村議会14名から28名の各々の議会に議員がおりますし、また議会としての統一した見解を出すというのも非常に難しいことであつたろうというふうに思っています。我々議会議員だけでなく、その後ろには各構成市町村の住民がおられるわけで、この合併に対して非常に興味を、そして関心を持っているということであろうかなと思います。とりわけ議員の定数と任期については、その関心の一番大きなところではなかったのかなと思っています。昨年3月27日の第1回からきょうで第10回を迎えました。間もなく1年になるかとしておるわけではありますが、皆さんの各議会でのご努力のおかげによりまして大分話が詰まってきて、いよいよ今月の末には8月21日の合併協議会の富塚会長からの照会文に対して回答していきたいなと思っておりますので、各議会の意見を率直に、そして委員の皆さんのご意見も含めてしかるべき答えを見つけてまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いを申し上げます。

なお、今回につきましては、前回羽黒町議会さんのほうから定数特例に踏み込んでいただいておりますし、また2週間ほど機会がありましたものですから、その間に定数についても突っ込んだ話をさせていただいたのでないかなと、そして七つの議会でも各々この定数について意見交換し、一定の集約をさせていただいているものと思っておりますので、きょうは最終の議員定数に落ちつくところまで突っ込んだ話し合いをしながら進めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いを申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○石塚治人事務局総務課長 ありがとうございました。

3 合併後の新議会の議員定数及び任期について

○石塚治人事務局総務課長 引き続き議事に入らせていただきます。
榎本委員長に議長をお願いいたします。

○榎本政規委員長 それでは、前回に引き続き合併後の新議会の議員定数及び任期について協議をいたします。

初めに、委員長から大変に勝手ですけども、前回先ほど申し上げましたとおり羽黒町さんのほうで定数特例に踏み込んでいただくということになっておりましたので、

その後の議会における議員定数及び任期についての協議の状況についてご報告いただければと思います。よろしくお願いします。

○富樫栄一委員 おはようございます。羽黒町議会といたしましての報告をさせていただきます。

去る2月2日、今週の月曜日に当たりますが、羽黒町の第7回の市町村合併調査特別委員会を開催いたしまして、議員定数等について協議をいたしたところであります。当町を除く他の市町村さんから出されました定数案を示しながら協議を行いまして、委員からの意見や具体的な定数の案も出されました。中には議員定数だけを先行するやり方はおかしいという意見もありました。最終的に委員からの意見の中で多かった定数の数字の中から絞りまして決したところであります。具体的には、原則34名の定員に鶴岡市を除く各町村に1名ずつを一つの激減の緩和策といたしまして加算し、合計を40名とする定数案といたしました。

以上、報告いたします。

○榎本政規委員長 ありがとうございます。34名を選挙区に割った場合の議員の定数に鶴岡を除く構成6町村にプラス1、トータル40名ということであります。

それでは、順次お聞きしてまいりたいと思います。

じゃ、温海町さんのほうからよろしいでしょうか。

○佐藤甚一郎委員 去る2月の2日でありますが、温海町の特別委員会、定数についても協議をいたしました。その協議の模様あるいは結果について申し上げますが、まず一つは、やはり新市になりましてからの行政の運営については激変緩和といいますが、議員の数だけではなく、すべて行政の中身について急に変わることがないようにという願いを込めまして、皆様方から同じような考えのご意見がたくさん出ました。そういう中では、やはり議員の数はなるべく多いほうがいいと、とは言いまして私どもは最初から定数という選択をしておりますから、いわゆる34から68まで、この中でどういう人数を選定するかということになります。前回藤島さんのほうで48という数が出ました。私は42と申し上げたんでありますが、48という選択肢、これはすなわち原則にプラス2という考え方のようにありまして、それらを積み上げていきますと、鶴岡24、それから他の6町村24と、こういう関係だったかと思います。温海町のほうでは、傍聴されている方々もそうした意向を随分考え方の中で、選択肢というものを重視しておりまして、したがって今回の定数の数は48ということでの意見が一番多かったということでございます。しかしながら、私ども考えておりました、あるいは私前回申し上げました42というこの数も選択肢の中にはあると、こういうことでございます。

○榎本政規委員長 当初から話ありました42という選択肢とともに、今回新たに藤島町さんが提案しておりました48という定数が多かったというのが温海町さんの考えのようであります。

続いて、朝日村さんよろしいですか。

○井上時夫委員 おはようございます。朝日村です。うちのほうは、前々回ですか、定数でうちのほうを複数ということで、ほかの市町のほうの数字は出しませんでしたけども、その後協議しまして、鶴岡さんが22、1万人を超える藤島と温海さんが4、そのほか3ということで、合計の42というの出しまして、それ以降は報告だけで、何も意見も出ませんでしたし、複数ということで、2よりも3ということで、42をここで出してきましたし、本日も同じ42ということを出したいと思います。

○榎本政規委員長 朝日村さんは前回提案しております42名以降朝日村の議会の中で話し合いはされたけども、その中身は変更がないということで、42名ということであります。

続いて、三川町さん、須藤委員さんお願いします。

○須藤栄弘委員 三川町につきましても、第8回の小委員会で発表しましたとおり、今朝日村さんのほうから報告ありましたように、法定定数の34を人口比ということで7市町村に配分した場合、鶴岡22と、1万人を超える藤島、温海4、残り町村3ということで、変わってはおりません。

○榎本政規委員長 ありがとうございます。三川町さんは前回のとおりで、1万人を超える町が4、残りの町村が3、鶴岡は22でそのままにした場合の42名ということで、変更なしということです。

それでは、続いて櫛引町さん。

○菅原 元委員 櫛引町でも先の会議の後に全員協議会がありましたが、櫛引町としては地区座談会でも34名という数を申し述べておりますし、やはり前回同様34で、鶴岡が22からマイナス1、朝日村さん2プラス1ということで話しておりますので、今回もそういうお話を申し上げたいと思います。ただし、その中でも櫛引町の議員の中から一部ですけども、何とか選挙区ありきでなくて、オープンという声もあることをこの場でも述べておきたいと思っております。

○榎本政規委員長 櫛引町さんは前回のとおりで、法定定数34を選挙区にして、鶴岡がマイナス1、朝日がプラス1の考えは変わりないと、ただオープン選挙が本来は望ましいと、元々34の原則オープン選挙をとということが櫛引町さんの考え方だということであります。

続いて、藤島町さん。

○押井喜一委員 藤島では、前回の検討小委員会以降協議会は報告程度ということで、さらに突っ込んだ議論はしてございません。きょうの議論を踏まえて前向きの議論をしていくということでありますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

○榎本政規委員長 藤島町さんは前回と同じで、報告のみの委員会であったということでもあります。今後協議をしてまいりたいということでもあります。

じゃ最後に、鶴岡市さん。

○**本城昭一委員** 1月18日のこの定数委員会の議論を受けて、流れとしてはこれが最後でないかと、そういう認識で1月26日に検討委員会を開催して、各町村から出てきた数字について全委員に提案をして、それを各会派に持ち帰ってもう一度最終案として検討するようにと、こういうことで持ち帰っていただいたところであります。それを1月30日に集約し、委員会、つまり鶴岡市議会としての意思集約をしようという取り組みをしたところであります。

結果は、これまで鶴岡が申し述べてきたように、やはり原則が基本である、ということには変わりありません。しかし、空白区ができるという心配があるということでもありますので、この合併を少し前進させるためには、空白区をないようにするための34人の選挙区はやむを得ないのではないかとというふうな妥協をしてきたわけですが、その1名ではだめだと、複数だと、ということになれば私ども39名という、これは鶴岡の意思として出したのではなくて、人口比でいけばこういう方法もありますよと、朝日村さんを2にするためにはこういう数字になりますよという例を示したのですが、いつの間にかこれがマスコミでは鶴岡の主張みたいな取り上げ方をされておるのは遺憾でありますけども、この三つについて、これは従来どおり主張するよという強い要請があったところであります。

なお、人数が増えていくについても、あくまでもこれは人口比を崩してはならんと、これは私に与えられた、いわゆる負担といえますか、そういう命令でありますので、そのことを申し添えておきますし、同時に議論の中でこういうプラスするとかマイナスするとか、そういう議論が出るようでは、やはり限りなく原則に戻らざるを得ないと、こういう意見も結構あったということをおし述べておきます。

○**榎本政規委員長** 各構成市町村の議会の現在の議員定数、あるいは任期に関する集約状況が出ております。ここで意見交換をしたいと思います。

もう10回もやっているもんですから、議会の中身としては相当煮詰まってきた、最終的な議員の定数、羽黒町さんのほうからも出ましたもんですから、新たに40という数字、ただこの40という数字は何回か前に副委員長であります三川町の大滝議長さんのほうからも22対12プラス6ということで、40という話もこの議員定数等検討小委員会の中で出たことはありました。いみじくも、まさしくそのとおりの数字に羽黒町さんはなったわけですけど、この辺についてのご意見とかご質問とか、あるいは今回温海町さんが42の選択肢もあるけども、藤島町さんの48の数字もこれまた議会としての意見があるというような話も出たわけですけども、その辺も含めて皆さんからご意見等いただければ。

○**山口 猛委員** 羽黒町は、きょう初めて定数特例を採用した場合の人数を当委員会にお示ししたわけですが、原則が基本であるというふうに私も考えております。しかし、原則でいった場合、朝日村さんが1という配分になるわけですが、これは朝日村さんではどうしても1人では困るということで複数を主張してきたわけですので、朝日村さんを2人にする、私のほうも何回も特別委員会を開催して、そうであればやはり鶴岡市さんの場合は22名ということで、減員数から見れば6名の減で21%の減員になるわけです。他の町村は、現在数が14名から18名の定員になっておりま

すので、それを2、3、1ということになりますと、大体80%ぐらいの議員が減るということで、私のほうも1月30日から集落まちづくり会議を開催しておりますが、議員が減るということは住民にとっては不安なわけですので、これはいろいろ各町村の定数特例が40から48というような差があるわけですが、鶴岡市さんから22で理解をしていただければ、私のほうの提案の各町村プラス1が各町村の議会からも住民からも理解していただける定数特例の数字ではないかというふうに考えておりますので、ご理解をいただいて賛同をしていただくようお願いいたします。

○本城昭一委員 今皆さんの発表を聞いておりましたが、鶴岡からマイナス1し、あるいは均等割を鶴岡に与えない、何かこういう傾向があります。これは、やはり対等合併ではありません。私どもは、あくまでも対等合併、新設でいこうというのであれば、34名という原則オープン、これが数は少ないということになりますけども、住民に平等に議員が選挙戦を戦える方式だと、こういうことで主張してまいったわけですが、それが通らないなということであれば、選挙区制ということも提案したところであります。選挙区制にすれば、当然人口比でいけば1というところが出るのはわかっているはずです。それでもあえて皆さんは選挙区ということを言っているわけですから、そのことは結果そうなったから、さらに鶴岡が1引け、その1をほかに足してやれと、こういう調整は到底鶴岡の検討委員会を通るものではありません。したがって、鶴岡が1減らして、あるいはほかに1人ずつ足すのに鶴岡には足さない、なぜこういう議論が出てくるのか私は全然理解ができません。鶴岡は、この合併を予測して今回の選挙で4名減らしているんです。定員を自ら減らしたんです。他の町村では、今回の選挙で減らしましたか。定数はそのままでしょう。

(「減らしました。」という声あり)

○本城昭一委員 どのくらい減らしているんですか。だから、これを予測してやっているわけです。だから、鶴岡は28人のうち6名だと、こういう数字のパーセントは成り立たないんです。私どもは10名減らすという結果になっているというふうに認識をいたしております。10万都市で10名減らすということはどういうことか。こういうことをやっぱりよく考えていただきたいし、この見解は私は平等に足すのを、鶴岡にも1足すとなれば、これは委員会に持ち帰って委員を説得するという、そういう気持ちも出てまいりますけども、6町村に1足して鶴岡に1足さない、こういう論法は少なくとも信頼関係でこれから物をやっていくところの中では通りません。このことをやっぱりはっきり申し上げておかなきゃならないなというふうに思います。

○進藤 篤委員 今鶴岡の本城委員さんの話ありましたけども、それはそれで話わからないわけではありませんが、今回大分回も重ねた会であります。我々朝日村に関しても非常に皆さん方から配慮いただきまして、本当にありがたいと思いますし、感謝を申し上げたいと思います。

私のほうは、人口割でいくと1人というこの線はいろいろ皆さん方からご理解いただいたように、容易でないということで、複数という主張をしてきましたけども、やっぱり全体的な皆さん方の流れを見ますと、朝日が3人ではほかの町村の方々から見

てもちょっと余計なのかなという感じもしますし、私のほうは羽黒さんからも提案ありましたが、2人ということでも、複数確保は2人ということになりますので、複数確保ということでの線では妥協できる線であろうなというふうに思います。いずれにしてもほかの市町の方々もあるわけですが、今回の定数に関してはやっぱり激変緩和という、この考え方が鶴岡10万、ほかを合わせても5万5,000の人口対比ですので、それは当然わかります。けども、新設という合併方式を採ってやるわけですが、そのところを合併したから急に変わるということもなくするための、たった一回の4年限りの措置だということからして、鶴岡さんからはご遠慮いただいてほかの町村で1ずつプラスということで、40の定員も一つの考え方だろうなと私は思います。鶴岡市さんも大変1人、当然人口比でということもありますけども、そのところは減少する率の高い町村のほうにひとつ1人ずつ増やして40を採ったらどうかと、朝日村の場合もまず2人であればやむを得ないだろうと、そんな感じもしましたので、一言提案をいたします。

○菅原 元委員 先ほど本城委員さんから様々鶴岡市の場合のマイナス1の話ありましたが、櫛引でも昨年の統一選挙では18名から3名定数を減としてきました。そういう中で、いろんな話し合いの中で34は変えないという、そういう基本的な考え方があります。そういう中で、この検討小委員会でも朝日村さんを複数にするということであれば、やはり一番大きな鶴岡市さんからせめてマイナス1にして、その分を朝日さんにという、そういう話ですので、その辺ご理解していただきたいと思います。

○榎本政規委員長 今の櫛引町の鶴岡と朝日のプラスマイナス1という話は、朝日村と鶴岡市だけでなく、他の構成町村にも関係するものですから、その辺は前の委員会的时候も鶴岡市から個々の取引は逆におかしいんじゃないかというような話もあったし、その辺も含めて全体的な流れ、今朝日村の進藤委員さんのほうからは複数確保であれば羽黒町の主張される40でもやむを得ないと、当初の42の場合は朝日村が3になるわけですけど、複数確保の観点からいけばプラス1の2でも、そして総数40でもいたし方ないというふうな話も出ましたが、その辺も含めて皆さんからもっと突っ込んだ話を、きょうは時間いっぱい取っていますので。

○本城昭一委員 反論するつもりはありません。皆さん各町村が、朝日村さんが1ではやはり問題があると、そういう認識では一致していると思うんです。だとすれば、みんなの英断で朝日村さんに1足したらどうなんですか。鶴岡から差っ引かないです。人のほうから差っ引いて足してやるなんて、そんな勝手な意見が出るというのは我々とても容認できません。ひとつみんなの意思で1足して35と、こういうのはどうですかということです。それはどこにも傷つきません。

○榎本政規委員長 また新たな意見なわけですけども、プラスマイナスじゃなくて皆さんの総意で朝日村さんの複数が了承されれば、34にプラス1して、朝日村2で35で選挙区でやったらどうかという意見なわけですけども。

○大滝助太郎委員 議論はいろいろあるわけですけども、どこの町村に一つ足すとか、

どこから減らすとかという議論はここではあまりしないほうがいいと思います。今ここで検討されているのは、やはり議員定数を進行するために一つの方向性を出しているわけですから、これは定数特例でいこうと、いろいろ意見あった中でこの方向しかやはり決着つかないだろうということで、委員長がこの選択をして、この上で相撲をとっているわけですので、やはりこれ以外の議論は今まではよかったんですが、これからはあまりそれ以外の議論をしていますとまた振り出しに戻るというふうなことです。やはり今定数特例の基本というのは、先ほどからあったように激変緩和ということですので、それは34の数字というのは7市町村平等の数字ですから、1人しかいないからどこかに足すという議論ではないんです。そういうことで、特定のところをどうするかという議論じゃなくて、全体的に見て34にいくつ足していくかという議論の中では特定の町村をどうするかという議論でなくて、全体の流れの中でそれをどう数を変えていくかということですので、まずそういった面で非常に理論的には私は例えばきょう出ている40という数字は34に激変緩和という、それで町村に1人ずつプラスをするという、それから48という数字は、これはまた別の方策で2人ずつプラスというふうなことです。鶴岡市さんから39もあったんですけども、それは少しまた理論が違いますので、私はまず今ここで上がっている数字の中で40、42、48と、この中でやはりどこに決着をつけるかというのが大方の求めるところではないかなというふうに思います。

42というのも、これは若干理論上は特定のところにプラスということがありますので、その中で私どもはやっぱりこれ要求は要求ですが、住民のいろいろな考え方からすればその要求の中でやはり一番少なくて何とか合意できる数字、例えば48よりは少し下の数字が、我々は自分方の仕事ではあるけれども、やはり住民の代表でもありますので、ひとつ全体の流れの中でこれを考えていくというふうなことにしないと、個々にこれに一つ足すというふうな議論をしていくと、これも説明上もあれだし、これはやはり理論上非常にまずいのではないかと。

結局前回私も委員長から提案するように求めたわけですが、そのことは実現しなかったわけですが、今回しかし40という新しい提案が出ましたので、ここできょうは持ち帰る数字を、これはどういう方法を採用してもいいわけですが、この数字を私どもはきょうは持ち帰るというふうなことで、次回ではそれをあとは決着するというふうにさせていただいて、この間の宿題もありますので、委員長ももしあればやはりこの辺で前回たまった分ありますので、はっきり言わなくても大体この考え方を一言聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○榎本政規委員長 前回から引き続いてでありますけども、定数特例に踏み込んだ一つの大きな理由というのは、やっぱり朝日村さんの1、私はオープン選挙が私自身の個人的な考えはそうなんですけども、オープン選挙にした場合朝日村さんがゼロになるか、1になるか、2になるか、3になるかなんていうのは誰もわからないことで、どこの町村の議員さんも平等にスタートラインに立てると、何人当選するかというのは誰もわからないことなんですけども、これは選挙民からしても町村の枠を超えて新たな市をつくるという意味で、大義名分が一番立つ方法だと思うんですけども、ただ少なくとも先ほど申し上げましたとおり自分の旧の市町村に議員がいなくなるということとを避けるための定数特例であると、その前提のもう一つに朝日村さんが1でいいの

かという話が定数特例に踏み込んだときの議論の出発点でなかったのかなと、そういう意味で櫛引町さんの提案でプラス1、マイナス1の論議も出てきたんでしょうし、今鶴岡の本城委員さんから言われた、それだったら1のところはプラス1だけすりゃいいじゃないかというのもその一つの論議であったのかなと思っています。ただ、今大滝副委員長さんから言われたとおり、やっぱり激変緩和の影響は朝日村さん以外もすべてこうむるわけですので、その辺はすべての市町村を考えていかなければならないんじゃないかなと、委員長としては思っております。

議論がこれ以上出ないとすれば、きょうは時間たっぷり取ってあったんですけども、今大滝副委員長さんから言われましたとおり、これだけ数字が出てきていますので、あと数字については各々の議会で鋭意検討されて出された数字ですので、この場ですぐ、じゃ変えますという、じゃそれに乗りますというような話は出てこないんじゃないかなと、いろんな意見を尽くしてもこれ以上の数字は出てこないんじゃないかなと思っています。また、一つは議員定数等検討小委員会は本来12月の定例会前まで回答を出すということでありまして、2回目、1月の中旬まで留保してくださいということでお願いしたわけですけども、それもちっと意見集約が委員長の力不足でできなかったということで、少なくとも今月の下旬までには私どもの意見として出していきたいということを申し上げていますので、これ以上時間を延ばすということは、私はもうできないんじゃないかなと思います。その場合は、前から申し上げてますとおり一度法定協にお返しせざるを得ないというような状況になっていくんじゃないかなと思います。ただ、それをしたのでは我々議会の議員の定数も自ら決められないのかという、これは構成市町村の住民から非難を受けることは当然でありますので、何とか本日ある一定の数字を出して、各市町村議会に持ち帰りをいただいて、次回あたりまでその集約をしていただきたいというふうに私、委員長なりに思っていますので、皆さんからご了解を得られれば委員長提案をさせていただきたいと思いますが。

○富樫栄一委員（温海町） 私は、最初からやはり朝日村さんを極力横綱のほうに近づけなければこの問題というのは決着つかないのではないかと、そう申し上げてきました。そして、今様々櫛引さんのプラスマイナス1の問題もありましたけども、これはあくまでも34というのは原理原則の数でございます。今1市6町村が定数特例を使用すると、そういう最終決着を見たら目標が見えてきたわけです。定数特例というのは、やはり68まであるんですから、これは人の町村をプラスマイナスするよりも、やはり朝日村さんが先ほど議長さんがおっしゃいましたとおり2でいいというような発言もあります。やはりこれを了承しながら、なるべく今各市町村から出た数に近いところの集約しながら決着を図ったほうがいいのではないかと、私はそう思います。

○榎本政規委員長 ほかにご意見ありませんか。

○押井喜一委員 藤島としましても、当初から在任か原則かという議論で、特別委員会も進めてきた経過がございます。この検討小委員会でもそういうふうな議論で、なかなかどう選択するかということができないという中で、初めて定数特例ということを考えてはということで、それからいろいろ各議会においても定数特例ということを土台にしながら議論を進めてきた経過があるというふうに思います。そういった中で、

それぞれの議会での考え方を示したわけですが、ただ鶴岡市議会の場合には原則が基本であるということと、あくまでも人口比でいくべきだという主張ですが、我々はやっぱり10万と5万という一つの構図はあるわけですが、7市町村の合併という特殊な事情ということを配慮していただきたいと。そういった背景を考えた場合にそれぞれの地域を考えた場合に、藤島としては7市町村に基本的に1人あるいは2人というふうな提案したわけですが、最終的に2人ずつ定数を増やすというふうな形で考えをまとめ上げた経過がございます。ですから、なぜそういうふうな考えに至ったかということについては、この検討小委員会でそういう方向づけがされてきたと私も認識をしてきたわけです。最終的にまた原則かと、あるいはこの検討小委員会で意見を取りまとめできないということになるというのは、非常に私は残念なことに思うし、我々個々の意見としても自分の考えを持っているわけですが、ただ議会を取りまとめる、あるいはこの検討小委員会を取りまとめるということで議論を重ねてきたことを鶴岡市議会のほうからご理解をいただきたいというふうに思っています。ですから、なぜ定数特例を選択するのか、そうした場合に基本的にどう考えればいいのかと、その部分を詰めて考えていくべきではないかなというふうに思います。

○榎本政規委員長 ここで委員長提案をして議会に持ち帰っていただいて、再度集まって議員定数を決めていくわけですが、ここで決められた議員定数というのは最終的には各市町村議会が6月になるのか9月になるのかわかりませんが、協定項目の一つとして議決をしなければならないわけであります。皆さんやっぱり議員定数で協定項目が否決されたということは一番避けなければならないことだと思うんで、その辺も含めてやっぱりこれは難しい問題ではあるけども、決めなければならないというその期限が来たのかなと。今藤島の押井委員さんから言われましたとおり、一つの数字を出さないとこれ以上進まない、あるいは人口比だけではないという考え方も含めて提案をさせてもらってよろしければ、私のほうから提案させていただいて、提案させていただいた数字がまずければここで皆さんからご批判をいただければいいとは思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○榎本政規委員長 それじゃ、10回まで鋭意検討させていただいてきております。確かに34のオープン選挙というのは、七つの市町村が合併して立候補する議員もそうですけども、それから選挙してくれる住民の皆さんも等しく選べるということで、オープン選挙がこれは原則であろうかと思えます。ただ、それは先ほど申し上げましたとおり、激変する、議員がいなくなるということのおそれから、どうしても定数特例に踏み込まざるを得ない、とりわけ定数特例でも朝日村さんの1をどう解消するのかということで、皆さんから2か月以上にわたって定数特例の検討をしていただきました。その中で、鶴岡市さんのほうからはあくまでも人口比なんだ、ただ委員長としては人口比をどこまでも主張していったら、これはこの合併協の議員定数はまとまらない、10万対5万5,000の構造を考えていけば町村に一つずつやって六つを増やすと、鶴岡が人口比でいくと11.いくら増えると、これをどこまでも主張したのでは合併協の中の議員定数等検討小委員会の意見はまとまらないと思っております。そ

という観点から、非常に妥協案ではありますが、構成市町村に平等に1、それに原則の34を人口比で割った数字を足して、最終的には41の数字で選挙区設置をするということで、委員長提案をさせていただきたいと思います。ただこの中には、今朝日村さんとか羽黒町さんから言われた鶴岡市に22やってどうだかというのは、これは各議会で持ち帰りをいただいて、なお検討していただく。ただ委員長提案としては、先ほど言ったとおり構成市町村七つありますので、鶴岡だけが22で多いからここを止めておけというのは、これまた正当な理由が見つからない。どういう理由をつけようと、一つを減らせと、減らす理由は激変じゃないじゃないかと言われれば、鶴岡市さんから、いや4名減らして6名減って10名減るんだというようなことも言われる。だとすれば、委員長から非常に中間的なあれですけども、各構成市町村平等割1、それに34を人口比で割った数字を足して総トータル41で提案をさせていただきますので、各市町村議会にお持ち帰りいただいて検討をお願いして、次回までに集約をお願いしたいと思います。

ただ委員長提案に対するご意見ありましたら、何でそうなるんだというようなこともありましたら、この場でお答えをしていきたいと思います。よろしいですか。

○本城昭一委員 いわゆる人口比というのは、今まで何回も各市町村で確認しているわけでありまして。34という確認をしているわけですが、1というのは、これは均等割と、そういう受け止め方でいいのでしょうか。人口割には絶対ならないわけですから、均等割の部分だと、それで1と、こういう受け止め方でいいのでしょうか。

○榎本政規委員長 合併をする構成市町村7市町村あります。この定数特例に踏み込んだ大前提というのは、空白区をなくする、あるいは朝日村さんの1をなくするということです。先ほど副委員長の大滝さんから言われたとおり相互間の取引とか、こっちに1足すとか、こっちは1引くというのはどう考えても理由づけができませんので、構成市町村に均等割1、あとは34の原則を人口割にした場合の数字、34を7市町村に割りますと22対3対2対2対2対2対1になりますか、それを足していくということです。数を申し上げれば鶴岡が23、藤島町さんが4ですね、朝日村さんを残す各町が3、朝日村さんが2ということです。

○富樫栄一委員 温海町では、先ほどうちの議長が申し上げたとおり42から48の場合は許容範囲だと、41になりますと、やはりきょうの会議を持ち帰りまして、当然この次までには出されると、そう思いますので、よろしくお願いします。

○榎本政規委員長 当然ここで即決できる議会はどこもないと思いますので、次回までに各市町村議会持ち帰りをいただいて、検討いただければと思います。ただ、この場に来て委員長提案をさせていただいたということで、委員長提案が通らなければ委員長は否決されたと思っていますので、そのときには潔く委員長を辞任していきたいと思っていますし、なおかつまとまらないということになれば自然と、何度も申し上げているとおり法定協にお返しせざるを得ない。ただあくまでも委員長提案も一つの数字でありますから、先ほど申し上げましたとおり、朝日村さんと羽黒町さんのほうは40と、40の数字も全く死んだわけではありませんし、42もある、48もあると

ということで、ただ委員長提案があくまでも４１であったということだけで、これを中心にして検討いただきたいということですので、当然持ち帰っていただいて各議会で検討していただければなと思っております。

○須藤栄弘委員 今委員長さんのほうから提案あったわけですけども、検討していただきたいということよりも超えて、なるべくこれで全精力を挙げてこの方向で決着できるように検討していただきたいと、そのようにお願いをしていただきたいと思います。数も重ねておりますし、大体おおよそ方向性が見えてきたかなと思いますので、これで結論を出すように努力していただきたいという方向性で臨むべきでないかなと思います。

○榎本政規委員長 ありがとうございます。委員長としてはそう思っております。この数字が否決されたということであれば、委員長は否決されたと思っているという、先ほど申し上げたとおりですので、統一した数字ではありませんが、皆さんのご意見等いろんなことを加味して考えた委員長提案でありますので、ひとつよろしく願います。

ほかに、この件に、定数の中身について皆さんからご意見等ありましたら。

○榎本政規委員長 じゃ、なければ次回の議員定数等検討小委員会の開催を皆さんからご協議いただきたいと思います。

なお、全体南部法定協は２月１７日の午前１０時からですので、その日はとても時間的に余裕がありませんので、１６日と思っていました。ただ１６日は１時半から第二専門小委員会が開かれるということですので、それ以前ですと今度皆さん議会に持ち帰って検討する時間もないので、１６日第二専門小委員会が終わった後と思っていたんですけども、２月１６日４時半か５時ごろからなるんでしょうか。

（「１６日に県の町村議会議長会の定例総会がある。」という声あり）

○榎本政規委員長 そういうお話も聞いていたものですから、なおかつ第二専門小委員会が１時半からやられるということですので、その中に議員定数検討小委員会のメンバーがおりますから、第二専門小委員会が終わった後と思っていますので、小委員長の本城委員さんおられますので、大体どのぐらいかかる予定でしょうか。

○本城昭一委員 私どものほうは項目多いもんだから、項目の説明もまだ終わっていないんです、半分しか。その半分为１６日にやろうということで、協議に入るという余裕もないと思います。したがって、区切りとしては３時間ぐらいという考え方を持っておりますので、４時半ということをめどにしたらどうでしょうか。

○榎本政規委員長 今第二専門小委員会の本城委員長さんのほうからそういう話がありましたから、事務局４時半でいいんですか、５時がいいんですか。

○石塚治人事務局総務課長 先回りして大変申しわけなかったんですけども、県の議

長会などの日程もございましたので、県の議長会の事務局のほうにも問い合わせをしております。予定では２時半ごろには山形のほうで終了するというようなことでもありましたので、第二小委員会の開催も合わせて考えれば５時ぐらいからであれば開催が可能かなというふうには思っておりました。

○榎本政規委員長 それでは、第１１回になりますけども、１１回の議会議員定数等検討小委員会は２月１６日５時からということによろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり）

○榎本政規委員長 場所はどこですか、総務課長。

○石塚治人事務局総務課長 場所は大変難儀しておりまして、まず最悪、狭いんですけれども、鶴岡市役所の６階の大会議室にならざるを得ないかというところで思っております。正式な通知を差し上げますので、そちらのほうでご確認いただければと思います。

○榎本政規委員長 じゃ２月１６日５時から今のところ鶴岡市役所６階の大会議室ということですけども、後日時間と場所は正式に連絡をさせていただくということで、次の開催をそのように行いたいと思いますので、各町村議会の議長さん、副議長さん、そして特別委員長さん等々大変難儀な重大な案件でありますし、時間的にも１０日間ほどしかございませんので、難しいところもあるかもしれませんが、ぜひとも成果を見るように議会内の集約をよろしくお願いします。

４ その他

○榎本政規委員長 その他事務局から何かありますか。

○石塚治人事務局総務課長 それでは、午後の会議のご連絡をさせていただきます。午後１時になりますけども、この同じ会場で合併協議会の開催となりますので、よろしく願いいたします。

５ 閉 会（午前１０時２６分）

○榎本政規委員長 それでは、これで議員定数等検討小委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。